

大阪市週休2日モデル工事実施要領

制 定 平成31年3月25日

(趣旨)

第1条 本要領は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）の趣旨に基づき、建設業の労働環境を改善し、担い手の確保を図るための取組みとして、工事現場における週休2日の確保に取組むモデル工事（以下「週休2日モデル工事」という。）を実施するために必要な事項を定める。

(対象工事)

第2条 次の各号に該当する工事を除き、全ての工事を対象として、受注者が週休2日の実施を希望した場合に実施するものとする。なお、対象工事は、別紙「特記仕様書（週休2日モデル工事）」においてその旨を記載するものとする。

- (1) 予定価格が7,000,000円以下の工事
- (2) 単価契約工事や発注時に施工箇所の位置を指定していない工事
- (3) 現場施工が断続的になる工事
- (4) 前各号に掲げるもののほか適切でないと認められる工事

(発注方式)

第3条 対象工事において、受注者の希望によって週休2日に取り組む「受注者希望方式」とする。

(対象期間)

第4条 現場着手日（現場事務所の設置、工事現場測量、資機材の搬入または仮設工事の開始等、現場で作業を開始した日）から工事完成日までの期間とする。

なお、年末年始6日間（12月29日から1月3日）、夏季休暇3日間（8月14日から同月16日）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者が対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まないものとする。

(用語の定義)

第5条 この要領における用語の意義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 「現場閉所」
巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場や事務所での事務作業を含めて、1日を通して当該工事に係る作業を行っていない状態をいう。
- (2) 「4週8休」
対象期間内の現場閉所日数の割合が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。
なお、天候等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。
- (3) 「週休2日」
対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

(週休2日モデル工事実施の選択)

第6条 受注者は、週休2日モデル工事の対象工事において、実施の意向について、「週休2日届出書」（様式1）を施工計画書の提出時に併せて監督職員に提出する。

- 2 受注者は、週休2日について「実施する」旨を届け出た場合であっても、「週休2日届出書」（様式1）を監督職員に提出することにより、届け出た内容を取り消すことができる。

- 3 発注者は、週休2日モデル工事の対象工事において、受注者に対してアンケートの協力を依頼する。

(週休2日モデル工事の取組内容)

第7条 週休2日の実施を届け出た受注者（以下「実施事業者」という。）は、当該工事において週休2日を確保するよう努めなければならない。

- 2 実施事業者は、契約した請負金額及び工期の中で週休2日モデル工事を実施するものとし、週休2日の確保を事由にした請負金額及び工期の変更は行わない。
- 3 実施事業者は、週休2日の確保について施工計画書に記載する。
- 4 実施事業者は、「現場閉所（計画・実績）書」（様式2）により、当月の現場閉所計画については前月20日までに、当月の現場閉所実績については翌月の5日までに監督職員に提出する。ただし、現場着手月の現場閉所計画は現場着手の前日までに、工事完成月の現場閉所実績は工事完成日に提出するものとする。
- 5 天候や緊急対応等により、休日を変更する場合は速やかに監督職員に連絡する。なお、休日に作業を行う場合は、代休を取得することとする。
- 6 実施事業者は、以下の記載例を参考に、工事現場の見やすい場所に週休2日モデル工事である旨を明示するものとする。

週休2日モデル工事

この工事は、建設業の労働環境を改善するため、週休2日（4週8休以上）の確保に取り組むモデル工事です。

発注者：大阪市〇〇局

受注者：〇〇〇〇

- 7 実施事業者は、「現場閉所報告書」（様式3）により、現場閉所の結果について工事完成日に監督職員に提出する。
- 8 週休2日実施の履行確認は、工事完成後に監督職員が行うこととする。確認方法については、4週8休以上の現場閉所の実績について、現場閉所実績書、現場閉所報告書により行う。

(工事成績評定への反映)

第8条 工事成績評定は、次のとおり行う。

- (1) 前条第8項の確認において、対象期間内の現場閉所日数の割合が、28.5%（8日/28日）以上である場合は、工事成績の加点対象として評価する。
- (2) 4週8休の有無にかかわらず工事成績の減点を行わない。

附 則

- 1 この要領は、平成31年7月1日から施行する。
- 2 この要領は、一般競争入札又は入札に参加しようとする者を募集する指名競争入札の方法により締結する契約にあっては施行日以後に入札に参加しようとする者を募集するものについて、入札に参加しようとする者を募集しない指名競争入札の方法により締結する契約にあっては施行日以後に入札に参加させようとする者を指名するものについて、随意契約にあっては施行日以後に発注するものについて、それぞれ適用する。

特記仕様書 (週休2日モデル工事)

本工事は、建設業の労働環境を改善し、担い手の確保を図るための取組みとして、受注者の希望により、工事現場における週休2日の確保に取り組むモデル工事（以下「週休2日モデル工事」という。）である。

1 発注方式

受注者の希望によって週休2日に取り組む「受注者希望方式」とする。

2 対象期間

現場着手日（現場事務所の設置、工事現場測量、資機材の搬入または仮設工事の開始等、現場で作業を開始した日）から工事完成日までの期間とする。

なお、年末年始6日間（12月29日から1月3日）、夏季休暇3日間（8月14日から同月16日）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者が対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まないものとする。

3 用語の定義

(1) 「現場閉所」

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場や事務所での事務作業を含めて、1日を通して当該工事に係る作業を行っていない状態をいう。

(2) 「4週8休」

対象期間内の現場閉所日数の割合が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、天候等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(3) 「週休2日」

対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

4 週休2日モデル工事实施の選択

(1) 受注者は、実施の意向について、「週休2日届出書」（様式1）を施工計画書の提出時に併せて監督職員に提出する。

(2) 受注者は、週休2日について「実施する」旨を届け出た場合であっても、「週休2日届出書」（様式1）を監督職員に提出することにより、届け出た内容を取り消すことができる。

(3) 発注者は、週休2日モデル工事の対象工事において、受注者に対してアンケートの協力を依頼する。

5 週休2日モデル工事の取組内容

- (1) 週休2日の実施を届け出た受注者（以下「実施事業者」という。）は、当該工事において週休2日を確保するよう努めなければならない。
- (2) 実施事業者は、契約した請負金額及び工期の中で週休2日モデル工事を実施するものとし、週休2日の確保を事由にした請負金額及び工期の変更は行わない。
- (3) 実施事業者は、週休2日の確保について施工計画書に記載する。
- (4) 実施事業者は、「現場閉所（計画・実績）書」（様式2）により、当月の現場閉所計画については前月20日までに、当月の現場閉所実績については翌月の5日までに監督職員に提出する。ただし、現場着手月の現場閉所計画は現場着手の前日までに、工事完成月の現場閉所実績は工事完成日に提出するものとする。
- (5) 天候や緊急対応等により、休日を変更する場合は速やかに監督職員に連絡する。なお、休日に作業を行う場合は、代休を取得することとする。
- (6) 実施事業者は、以下の記載例を参考に、工事現場の見やすい場所に週休2日モデル工事である旨を明示するものとする。

週休2日モデル工事

この工事は、建設業の労働環境を改善するため、週休2日（4週8休以上）の確保に取り組むモデル工事です。

発注者：大阪市〇〇局

受注者：〇〇〇〇

- (7) 実施事業者は、「現場閉所報告書」（様式3）により、現場閉所の結果について工事完成日に監督職員に提出する。
- (8) 週休2日実施の履行確認は、工事完成後に監督職員が行うこととする。確認方法については、4週8休以上の現場閉所の実績について、現場閉所実績書、現場閉所報告書により行う。

6 その他

特記仕様書に記載の外は、「大阪市週休2日モデル工事実施要領」による。

(様式1)

平成 年 月 日

様

(受注者)

㊞

週休2日届出書

週休2日の実施の意向について、以下のとおり届け出します。

1 工事名称	
2 工事場所	
3 工事期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
4 届出内容	a. 実施する。 b. 実施しない。 c. 実施から実施しないに変更する。
5 実施しない理由 (4がb、cの場合のみ)	

※届出については施工計画書の提出時に併せて提出すること。

平成 年 月 日

様

(受注者)

印

現場閉所（計画・実績）書

工事名称：

工事期間：平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

平成 年 月

日	曜日	対象外期間	現場閉所計画	現場閉所実績	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
小計					
累計					

(注)備考には現場着手日、工事完成日、対象外期間の内容、計画日に休みを取れなかった理由と振替日等を記入。

(注)対象外期間とは、年末年始6日、夏季休暇3日、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者が対象外としている内容に該当する期間をいう。

